

京都府知事から京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）下水道事業の変更認可に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法第63条第2項において準用する同法第62条第2項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成16年4月16日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉村 憲次

1 都市計画事業の種類及び名称

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）下水道事業

京都府木津川流域関連京都市公共下水道

2 縦覧場所

京都市南区東九条東山王町12番地

京都市上下水道局下水道部計画課

（上下水道局下水道部計画課）